

件名	愛媛県安心こども基金条例の一部を改正する条例
主管課	子育て支援課
根拠法令等	
<p>【改正の概要】</p> <p>国の平成 24 年度補正予算により、子育て支援対策臨時特例交付金を活用した事業が創設され、事業の実施期間が3年延長されたことに伴い、基金の設置期限を延長するための改正</p> <p>○附則第2項の改正</p> <p>この条例は、平成 27 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。ただし、同日までに実施された第1条の目的を達成するための事業に係る精算については、この条例の規定は、同年6月30日（同日までに当該精算が完了した場合にあっては、当該精算が完了した日）までの間は、なおその効力を有する。</p> <p>(改正後) 平成 30 年 3 月 31 日</p>	
施行日	公布の日
<p>【その他参考事項】</p> <p>◇基金事業の内容</p> <p>1 既存事業</p> <p>① 保育サービス等の充実</p> <p>② すべての子ども・家庭への支援</p> <p>③ ひとり親家庭等への支援の拡充</p> <p>④ 社会的養護の拡充</p> <p>⑤ 児童虐待防止対策の強化</p> <p>2 新規事業</p> <p>○ 子育て支援交付金からの移行事業 従来、国から市町へ直接交付されていた「子育て支援交付金」に係る事業を、安心こども基金に移行し、県から市町への補助事業として実施。</p> <p>○ 保育士人材確保等事業 保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保するため、「保育士研修等事業」や「認可外保育施設保育士資格取得支援事業」、「保育士等処遇改善臨時特例事業」等の事業を実施</p> <p>○ 子ども・子育て支援新制度に係る電子システム構築等事業 子ども・子育て関連三法に基づく制度の施行に向けて、地方自治体で必要となるシステムの導入等に対する補助を実施</p> <p>3 基金の状況</p> <p>平成 24 年度末基金残高 1,452,238 千円</p> <p>平成 25 年度末基金残高（予定） 149,782 千円</p> <p>（積立予定額：2,874 千円、取崩予定額：1,305,330 千円。いずれも予算額）</p>	